

令和6年第9回定例会議

教育委員会会議録

令和6年11月26日

羽島郡二町教育委員会

令和6年第9回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述の省略・不適切な表記の訂正などを行っている部分があります。

○日 時 令和6年11月26日（火曜日）午後1時20分から午後2時50分まで

○場 所 岐南町中央公民館 会議室

○会期の決定について

<日程第1> 前回の会議録の承認について

<日程第2> 教育長の報告

○報 告（代決処分の報告）

<日程第3> 承認第9号 羽島郡町立小学校の学校薬剤師の委嘱について

<日程第4> 承認第10号 笠松町学校給食センター献立委員会委員の委嘱について

○協 議 題

<日程第5> (1) 令和7年度キッズウィークの日程について

(2) 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会アンケート 【別紙】

(3) 次回（第10回）教育委員会定例会について

【日 時】 12月27日（金）13時30分

【場 所】 岐南町中央公民館 会議室

(4) 次々回令和7年（第1回）教育委員会定例会について

【日 時】 2月 日（ ） 時 分

【場 所】 岐南町役場

(5) 令和6年第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会について

【日 時】 2月 日（ ） 時 分

【場 所】 岐南町役場

(6) 令和7年（第2回）（3月）教育委員会定例会について

【日 時】 3月 日（ ） 時 分

【場 所】 岐南町役場

(7) その他

○出席者

教育長	野原弘康
教育委員（教育長職務代理者）	羽田野正史
教育委員	岩井弘榮

教育委員
教育委員

久 納 万里子
佐 藤 由 香

○説明のために出席した者

総務課長
学校教育課長
社会教育課長

岩 田 由 美
宮 川 浩 司
藤 枝 豊 和

1 本日の書記

総務課長

岩 田 由 美

	(午後1時20分 開会)
教育長	<開会> 只今より、令和6年第9回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。
教育長	<会期の決定について> 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については、本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。
	【異議なし】
教育長	ありがとうございます。異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。
教育長	<日程第1> では、日程第1「 <u>前回の会議録</u> 」について、総務課長より報告をさせていただきます。
総務課長	前回の <u>会議録</u> の報告の前に、本日の定例会議の案内通知で開始時間が誤っておりました。申し訳ございませんでした。今後、このようなことがないよう気を付けます。本当に申し訳ございませんでした。 では、前回の <u>会議録</u> の承認についてご報告いたします。資料2頁をご覧ください。

令和6年第8回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和6年10月22日（火）午前9時55分より岐南町中央公民館・集会室2で開催されました。その会議の概要をご報告いたします。

議題といたしまして、

議案第33号 令和5年度羽島郡二町教育委員会特別会計歳入歳出決算について総務課長が決算書及び決算認定資料に基づき説明を行い、承認していただきました。

次に、協議題といたしまして、

(1) 令和6年度前期ボランティア表彰について

社会教育課長が資料「令和6年度ボランティア表彰数 前期分」により、表彰の状況説明を行いました。

(2) キッズウィークの取り組みについて

社会教育課長がキッズウィーク期間での行事や両町の子ども向けの教室の参加状況や成果の説明を行いました。

(3) 第76回羽島郡PTAセッション2024について

社会教育課長が「これからのPTAをみんなで考えよう」をテーマに11月22日（金）に岐南町中央公民館・学習室で開催されることを説明いたしました。

(4) 第66回羽島郡駅伝競走について

社会教育課長が開催要項の資料により開催内容と中学生ボランティアを募集していることを説明いたしました。

(5) 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について

総務課長が10月29日（火）10時00分から高山市民文化会館で開催される内容と当日のスケジュールを確認いたしました。

(6) 第53回羽島郡二町教育委員会表彰式の開催について

総務課長が「羽島郡二町教育委員会表彰」の式次第（案）により、表彰式について説明を行いました。

(7) 市町村教育委員会研究協議会（後期）の参加申込について

総務課長が資料に基づき文部科学省主催の研究協議会であることや開催日時・場所等の説明をいたしました。

(8) 県外視察研修会計報告について

総務課長が無事に視察研修を終えられたことに対してお礼を述べ、資料に基づき会計報告をいたしました。

(9) 次回（第9回）教育委員会定例会及び令和6年第53回羽島郡二町教育委員会表彰式について

総務課長がスケジュールについて説明を行い、令和6年11月26日（火）13時30分から定例会議を行い、15時から表彰式を岐南町中央公民館で開催することを確認いたしました。

教育長	<p>(10) 次々回（第10回）教育委員会定例会について 総務課長がスケジュールについて説明を行い、令和6年12月27日（金）13時30分から岐南町役場で定例会議を開催することを確認いたしました。</p> <p>(11) その他 ・学校教育課長が来年度から教員が変形労働時間制に移行されることを説明いたしました。</p> <p>以上が、令和6年第8回教育委員会定例会議の報告でございます。</p> <p>では、以上の会議録につきまして、何かご意見等よろしいでしょうか？</p> <p>【異議なし】</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>【前回の会議録については承認】</p>
教育長	<p><日程第2>教育長の報告</p> <p>今日は報告事項や協議題が少ないですので、教育委員さんお一人ずつ日頃思っていることや、資料1の行事等で実際に子供たちの学校現場を見ることで思うこととか、様々な研修会も行って参りましたので、教育委員さんの参加の記憶を思い出していただきながら、ご意見をいただけたらと思っています。10月22日から学校訪問等を洗い出し、多くの事業がございました。明日は岐南中学校の合唱ステーション、そして西小学校の公表会、東小学校の150周年記念事業のオータムフェスティバルと続いて、12月1日は西小学校の餅つき大会という青少年育成の行事があり、笠松町の文芸祭もあります。それから、松枝小学校の公表会が12月6日にございまして、両町の議会では岐南町は11月29日、笠松町は12月6日開会します。記載していませんが、12月8日には郡駅伝大会があります。その中で、3つをピックアップをしてお紹介します。</p> <p>始めは、下羽栗小学校です。くり勉スペシャルデーということで毎年行っています。この日は笠松町美術展と重なりましたが、参観させてもらいました。たくさん講座があるのですけれども、内容は変わり、特に印象的だったのは、光製作所の社長さんが自ら講師を務められて、ロケットの外壁を実際持っていたりしました。その外壁の見えるところの70%を光製作所が制作しているという非</p>

常に興味深いお話をしていただいて、子どもたちも目を輝かせており、他の学校の子どもたちにも聞かせてあげたいと思いました。また、社長さんにはお願いしたいと思います。その日は自分で決めた講座を3つ学ぶことができるのですけれども、教科学習以外の内容ですが学ぶことの楽しさ、そうした講座が進められていることがすばらしいと思います。実際、下羽栗小学校での学校訪問では、小集団学習が非常に自然体で行われており、自分の思いを正直に語る子が増えてきて、なおかつ感じたのは、相手に伝えるために声が大きく、自信を持ちながら話しているなということを感じました。授業改善の効果を得ていると感じました。

2つ目は、11月19日に笠松町で青少年育成町民育成会議でございました。ここで、こどもサポート総合センター・エール岐阜勤務の田中様に講演に来ていただきました。その中で、大人の関わりであるとか、少年非行の現状と題して講演会をいただいたのですが、特に伝えなければいけないと思ったことは、SNSの怖さです。いわゆる闇バイトの例を挙げていただきましたけれども、軽い気持ちで自分が申し込んで個人情報相手を伝えてしまう。最初はこれだけやったら辞めようとして、そこから抜けようと思っても、自分の家族、親とかに、やっていたことをばらすと脅迫、脅しを受けてなかなか抜けられなくなってしまいます。軽い気持ちからの行為がそういう仕組みにはまってしまって、非常に大きな犯罪にまで結びついてしまう。だから、その辺のところは、1つの知識としてしっかりと子供たちに伝えていかないといけないと思いました。また、校長会でもお話をしますし、できれば、そうしたことを学べる場を設けて行きたいと思います。あとは、保護者のスタンスとして、子供としっかりと向き合って話を聞く場を持っていただくことが大事だということをおっしゃいました。スマホやりながら、うんうんと話を聞くのではなく、きちっと目と目を見て、受け止めることが大事なことだと思います。

3つ目ですが、11月22日にPTAセッションが行われました。総勢約40名の役員さんがお集まりになり、今年の役員さんたちの熱意はすごいと感じ、これは発展性があると思っていました。近藤先生がファシリテーターとなって今後のPTA活動、要はPTAの名前をどうするかというところに討議がありましたけど、そうした親同士の繋がりのお話をどうしていくのかというところで、スクラップして、そして、また立ち上げる、そのような感じでみんな思い思いのことを話して終わりました。その場の親さん方の目を見たり、終わった後の表情に対して、エネルギッシュなものを感じ、ぜひ中心となってそれを広めていって欲しいし、また、それが地域の場にも繋がっていくとよいかと思いました。大きく3つ取り上げてご報告をさせていただきました。

それから、学校訪問を通して私が感じているのは、どの学校も地域の結びつきを大切にされた教育活動を大事にしている。そして、学ぶ態度というのは子供たちが非常に真面目に学べるようになってきたけれども、さらにたくましく、学べるようにしていきたいと思っています。特に岐南中学校、下羽栗小学校が大切にしていることはアウトプット。学んだことをどういう自分の言葉で表現して伝えていくか。そうしたところが、声の大きさであるとか、自信などに繋がっていると感じました。

あとは、授業改善というと、教員はこれを教えなければいけないという意識が強いので、誘導的な授業になりがちですから、子供たちが模索しながら見つけていける、そうした学習の活動をできるだけ多く展開できるようにしていきたいと思います。

あと、右の方に二次元コードを載せました。これは芸能大会の限定公開です。何故それをお見せするかというと、自分の意図として、地域の中に入っていく必要があるかと思っています。入るには自分の不得意なのではなかなか入れないので、ある程度得意と言いますか好きなことをやることで入っていきたくて思っていました。また、そのきっかけで芸能大会に出場させていただきました。

地域の人たちと一緒にあって、楽しむ場を設けたいという思いがあります。それから、自分がその生涯学習として学ぶということを、ぜひ先生方にも大事にして欲しいという思いがあります。それと笠松町のみんなの音楽会に出ました。下羽栗小学校の特色を紹介したかったのと、子供と一緒に1つのものを作っていきたいという願いもありました。効果はわかりませんが、自分のやり方で啓発できたと思います。

あと、地域の方とそのコミュニケーションの場、校長や教頭はもちろんのだけれども、学校は敷居が高いという意識をもっているということを先生方には理解いただき、できるだけ地域の方々とコミュニケーションを取れるような指導を校長の中には必要だと思っていますので、今度の校長会で触れたいと思っています。

最後は、森信三さんが大事にしていることを、この本から抜粋しましたので、ご覧いただけたらと思います。報告、以上です。

また後で思いをいろいろ聞かせていただきますので、まずは議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

<代決処分の報告について>

承認第 9号 羽島郡町立小学校の学校薬剤師の委嘱について

承認第10号 笠松町学校給食センター献立委員会委員の委嘱について

<p>総務課長</p>	<p>代決処分の報告をさせていただきます。4頁をご覧ください。</p> <p>羽島郡二町教育委員会事務委任規則第2条の規定により、代決処分いたしましたので、ご報告いたします。第2条では、教育長、教育委員会事務委任規則で定めるところにより、委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないと定められております。6頁からをご覧ください。</p> <p>承認第9号 羽島郡町立小学校の学校薬剤師の委嘱についてでございます。</p> <p>今回、東小学校と笠松小学校の薬剤師さんが転勤となったため、11月1日から新たに委嘱いたしました。任期は、前任者の在任期間の令和8年3月31日までとなります。</p> <p>続きまして、</p> <p>承認第10号 笠松町学校給食センター献立委員会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>今回、下羽栗学校の給食主任の先生が産休に入ったための交代となり、10月1日から新たに委嘱いたしました。任期は、前任者の在任期間の令和7年3月31日までとなります。</p> <p>代決処分の報告は、以上でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>代決処分の報告は、よろしかったでしょうか。</p>
<p>教育委員</p>	<p>はい。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。次に、協議題に入ります。</p>
<p>教育長</p>	<p><協議題について></p> <p>(1) 令和7年度キッズウィークの日程について 学校教育課長、説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>(1) 令和7年度キッズウィークの日程について 8頁をご覧ください。令和7年度の秋季休業日についてです。</p> <p>今年度同様で町民運動会を起点にして、その日から1週間を秋季休業日として進めようということで、子供たちは5日間の授業日がカットされて、その分を夏休みと冬休み、その他のところで授業をするという形でやっていくことになりま</p>

	<p>す。これで、両町の方や学校の方に、定例会議で承認されましたら配布する予定です。期間中は子供たちを地域で育てていける一週間に出来たらと思います。よろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>秋季休業日について、よろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>次に、（２）岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会アンケートについて総務課長、説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>（２）岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会アンケートについて</p> <p>岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会アンケートについてでございます。</p> <p>令和6年10月30日（水）に高山市で開催されました「岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会」への参加、お疲れ様でした。当日の振り返りについて事務局からアンケートの提出依頼がございましたので、ご協力をお願いいたします。パソコンなどによる入力を希望される方は、データを送信いたしますので、会議終了後にメールアドレス等をご連絡いただきますようお願いいたします。なお、提出期限が12月25日（水）となっておりますので、12月20日（金）までにご提出ください。本日、ご記入いただき、ご提出していただいても構いませんので、よろしくお願いいたします。</p>
岩井委員	<p>私は直接、提出します。</p>
羽田野委員	<p>私は後日、記入して提出します。</p>
総務課長	<p>わかりました。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>では、続いて、</p> <p>（３）次回（第10回）教育委員会定例会について</p> <p>（４）次々回 令和7年第1回 教育委員会定例会について</p> <p>（５）令和6年第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会について</p> <p>（６）令和7年（第2回）（3月）教育委員会定例会について</p>

<p>総務課長</p>	<p>総務課長、まとめて説明をお願いします。</p> <p>(3) 次回 (第10回) 教育委員会定例会について</p> <p>12月27日(金) 13時30分から岐南町中央公民館・会議室で開催いたします。その日の9時30分から最後の立志塾が岐南町中央公民館・講堂で行いますので、ご出席のほどよろしくお願ひいたします。本日、案内通知をお配りさせていただきましたので、ご確認ください。</p> <p>【教育委員で話し合い】</p>
<p>総務課長</p>	<p>(4) 次々回 令和7年第1回 教育委員会定例会について</p> <p>(5) 令和6年第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会について</p> <p>資料10頁をご覧ください。2月の定例会議と運営協議会について、お諮りしたいと思います。今年の10月の第1回目同様に定例会議と運営協議会と同日に開催し、午前中に教育委員会定例会、午後に運営協議会を実施したいと思います。会場につきましては、こちらも第1回目と同様に岐南町で行います。運営委員の両町長、議長のスケジュール 及び 会場の空き状況を確認させていただいたところ、現時点での候補日として「2月10日(月)」か「2月20日(木)」しかありませんが、お忙しいとは存じますが、皆様のご都合はいかがでしょうか。</p> <p>【教育委員で話し合い】</p>
<p>総務課長</p>	<p>(6) 令和7年(第2回) (3月) 教育委員会定例会について</p> <p>同じ10頁の中央から下をご覧ください。第2回(3月)の定例会議後、学校教育課主幹が来年度の先生の人事異動の了承を教育委員に図る会議、調印式がございますので、3月初めの4日(火)か5日(水)に行いたいと思いますが、委員のみなさまのご都合はいかがでしょうか。</p> <p>【教育委員で話し合い】</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、(7) その他といたしまして、10月22日以降、学校での子どもたちの様子を見ていただいて、また、様々な事業がございましたので、教育委員会のことでも何でもよろしいので教育委員さんのご意見をいただきたいです。</p>

羽田野委員	<p>学校訪問とかでいろいろ見させていただきまして、4年目になりますけども、小中学校の授業がコロナ後が変わってきました。パソコンを使って授業をやっている状況を見て、本当にパソコンを上手に扱うと思っていますし、スマホもそうだと思います。今は、YouTubeやSNSとかを子どもたちは見ていると思うのですが、親さんたちは子どもたちとの会話はしているのか。また、パソコンやスマホの環境は大丈夫なのかと心配になります。それと、先日、PTAセッションに参加させてもらったのですが、PTAの親さんたちがいろいろ会話される状況を見て、ああいう会話が親同士であつたらいいなと思います。自治会でも高齢者の方と若い方との会話がほとんどないし、そういう会議や行事がなくなっています。PTAの会議に参加される方は、もっと盛り上げようという意識が非常に高いと思うので、そういう方が率先して話す機会があればいいと思います。親父の会という組織は見事活動していますね。それが子供たちにも影響し、普及してくれるといいのですがね。やはり親同士の繋がりは大切だと思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p>
岩井委員	<p>PTAの役員の方は、やる気のある人たちだと思います。いろいろな場面で一生懸命やっている姿を見かけたが、他の保護者の方にそれが伝わらない。頑張っている人がいるのに、多くのサイレントマジョリティが参加していない。それを巻き込まないと本当のムーブメントは起こらない。それが一番大きな問題だと思います。その努力には、公的な組織が手助けする方法はないかとすごく感じています。PTAと限らず、いろいろな組織で見られることで、何とか交流できる場を作らないといけないと痛切に感じています。</p> <p>それと、新聞や本を読んでいる姿が少なくなり、今の子どもたちは活字に触れていないと思います。羽島郡の子どもたちも本は借りていますけど、本当に読んでいるのかと疑問に思います。ネットニュースで関心ある記事だけを見るだけでは狭い部分だけで成長していくことになるのではないかと心配しています。</p> <p>それともう1つ、PTAとか子ども会の役員が大体1年で変わってしまう。人が変わると組織も変わってしまうと人との繋がりがなくなってしまいます。自治会もそうで、蓄積がない。地域の方々が大変学校に関心を持っていますし、学校も地域と一緒に活動していて大変ありがたいと思いますけど、それが次の世代に続くのか、そこを危惧しています。それは、地域の伝統行事も同じで、すごく大事なことでそういうことに目を向けて行かないといけないと問題意識はあります。</p>

教育長	<p>具体的にどうするか。そこのところが一番大きな課題です。 ありがとうございます。</p>
久納委員	<p>私は今年、羽島郡の少年の主張の話を聞いて、そのあと、8月に県の少年の主張を聞きに行く機会があったのですが、余りにもレベルが違うのにすごくびっくりした。学校の先生に一度、県の少年の主張を聞いてもらおうといいのではないかとも思いました。そんな中、笠松町青少年育成町民会議の役員の方とお話する機会があって、その方から、今年の羽島郡の少年の主張について聞かれ、その方から原稿を見ないで、しっかりとみんなに訴えるように話すように指導して欲しいと、その方は言われました。私は、これは一考の余地があるなとも思いました。</p> <p>あと、立志塾で小中学校ごとにすごく活発に話し合ってくれて、ありがたい限りなのですが、せっかく二町の学校の子たちが集まっているので、学校間の話し合い、交流するという機会を持たせたいというので、地域や行政の方と学校としてはこういうことを考えていますが、これを町に反映したいと思うのですがどうですか、というような話し合いの場を持って、もうひと回り子どもたちを大きく成長させてあげる場をぜひ作って欲しいと思います。</p> <p>それと今現在、保護者の方で勉強しなくても高校はとりあえず行けるのだから、一生懸命勉強しなくてもいいというような考え方の人も広まっているらしいという話を聞いて、先ほどの岩井委員さんがサイレントマジョリティの保護者の方の話ではないけど、そういう保護者の方が増えていくと、学校の教育内容的にも地域とのコミュニケーションとしても、子どもたちがどんどん窮屈になっていくような気がするので、もう少し子どもたちが活発に交流できる機会を持つるといいと思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p>
佐藤委員	<p>教育長からのお話の中で、働き方改革につながるもうひとつの側面として、地域と学校の関わりで、学校での教員の対応や評判が地域に広がっていくと学校の風評を生むことを知りました。学校は話を聞いてくれなかったとか、受けとめてくれなかったとかという話がありましたが、学校では一生懸命対応して、一生懸命お話聞いてくださる先生もいますが、その方にとっては十分な対応ではなかったと思います。それを改善するべきなのかっていうのがそもそも1つの問題です。例えば、北小では2人の担任の先生が抜けられて手いっぱい、週に1コマしか空きがないという先生もいらっしゃるぐらいで、せっぱ詰まった状況の中で</p>

	<p>これを言われたら、どんなお気持ちになられるだろうと思うと、私はすごく辛い気持ちになりました。地域の方に丁寧に対応することも大事だし、校長先生が様々な会議に出席することも大事なことだと思うのですけれども、それは時間に余裕があってできることで、先生方に時間を作っていただきたいと思います。</p> <p>資料に教頭先生を育てるとありますが、学校の先生方は本当に激務で、過労死されるのではないかと、いつも心配しています。この環境が続いていけないので、早めに対策をしていただいて、こういったこともできるような環境をぜひ整えていただきたいと思います。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>働き方改革と同時に教員の残業時間について、今、文科省で話あるのは13%の残業代を付けるように言っているのですが、財務省は一定の基本の時間を削減したら単価を上げていくという話をして、先生方が業務の早い遅いはあるにしても、そんなに無駄な時間を使っているわけではないし、その先生たちが忙しそうにノートを書いてしまうと、子供たちが声をかけづらくなるとか、子供たちが話し掛けやすい雰囲気であったり、そのために、一生懸命子供と向き合う時間を取ってあげたいという思いはわかります。今、来年度に向けてということで、何とか少しでも先生方のフォローになる方を増やしていきたいと思います。今、正規の先生の人数は法律で決められているので、それ以上配置出来ないですけども、何とか加配の人数を確保すること。すると、先生たちの空き時間が増えるになるので、そのあたりも総合的に判断しながら、定数の先生を集めながら、バランスよく、やっていきたいと思います。</p> <p>羽島郡の先生方は一生懸命働いていただいて、真摯にやっていただいているのですが、ゆとりと同僚とのコミュニケーションがうまく行くか行かないかの部分が大きいと思うので、そこは何とか時間とゆとりの心を持たせたい。あと、教頭先生方が生き生きとしてないと、他の先生方ももう1つチャレンジしたいという気持ちになってこないと思うので、憧れるような先生の働き方や立ち振る舞いをやっていけるようにしたいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>【その他にも意見交換】</p> <p>多くのご意見、ありがとうございました。</p> <p>次の教育功労者表彰の時間が近くなってきましたので、以上で、第9回定例会議を閉じさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>

	<p>この後、表彰式がございますので、引き続きよろしくお願ひいたします。</p>
--	--

<閉会>

(午後2時50分)